

# 郡上市 循環型社会形成推進地域計画

令和 4 年 1 2 月

郡 上 市

## 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討	1
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水処理の現状	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
(4) 生活排水処理の目標	5
3. 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	9
(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
(5) その他の施策	10
4. 計画のフォローアップと事後評価	11
(1) 計画のフォローアップ	11
(2) 事後評価及び計画の見直し	11
様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1	12
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2	15
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	16
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	17
参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）	18
参考資料様式8 計画支援概要	19
添付資料1 指標と人口等に関するトレンドグラフ	21
添付資料2 郡上市全図	25
添付資料3 ハザードマップ	26

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町：郡上市

面積：1030.75km<sup>2</sup>

人口：40,194人（令和3年4月1日現在）

### (2) 計画期間

本計画は令和4年4月1日から令和11年3月31日までの7年間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本市は最低海拔地の美並町木尾が110m、最高海拔地の白鳥町銚子ヶ峰が1,810mと高低差が大きく、長良川源流部にあたる高鷲町の大日山麓一帯にはひるがの高原、上野高原が、明宝水沢上一帯にはめいほう高原が広がっており、雄大な自然に囲まれている。さらに、長良川をはじめとして和良川、石徹白川などの一級河川が24本あり、山林の高い水源かんよう能力によって、美しく豊かな水にも恵まれている。

美しい自然と生活環境保全のため、本市の一般廃棄物のうち、燃えるごみについては郡上クリーンセンターで適正な処理が行われている。同センターの焼却灰の内、最終処分する量はごみ排出量全体の8%程度と、良好な状態であるが、稼働後15年が経過しており、経年劣化による基本性能の低下や修繕費用の増加が懸念されている。また、金属類の中間処理を行っている郡上北部クリーンセンターも稼働後23年が経過しており、老朽化が進行していることから、焼却施設と粗大ごみ等処理施設、双方の施設の更新が求められている。

本市では、ごみの発生抑制、排出抑制に努め排出量の削減を図るほか、ごみの適正処理や資源化を促進し、エネルギー回収に関しても十分な検証を進めながら本市の状況に合致した新たな焼却施設及び粗大ごみ等処理施設の整備を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図ることとする。

その他にも、生活排水について公共下水道、農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設による集合排水処理と、合併処理浄化槽による個別処理を推進している。今後も計画的な整備を進めていくことで生活排水による水質汚濁を防ぎ、水質保全に取り組んでいくものとする。

### (4) 広域化の検討

岐阜県では「岐阜県ごみ処理広域化・集約化計画」（令和4年3月改定）（以下、「県計画」という。）を策定しており、本市は中濃ブロック※に区別される。中濃ブロックでは郡上クリーンセンターを含めた3施設それぞれで処理を実施しており、県計画の目標年

度である令和 12 年度においては現体制を維持することとしているが、将来的には、令和 32 年度までに 2 施設体制で処理をしていく計画となっている。

郡上クリーンセンターは経年劣化が進行していることから、広域化・集約化を実施する時期まで、処理を継続することは困難である。また、地理的要因によって、現時点では中濃広域行政事務組合及び可茂衛生事務組合に廃棄物の運搬を行うことも困難であることから、本計画では単独整備として計画する。

しかし、県計画に記載されている、令和 32 年度におけるごみ焼却等施設の望ましい姿に向けて、中濃ブロック内で広域化・集約化への検討を重ねていくこととする。

※中濃ブロック：郡上市、中濃広域行政事務組合（関市、美濃市）及び可茂衛生事務組合（美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町）

### （５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

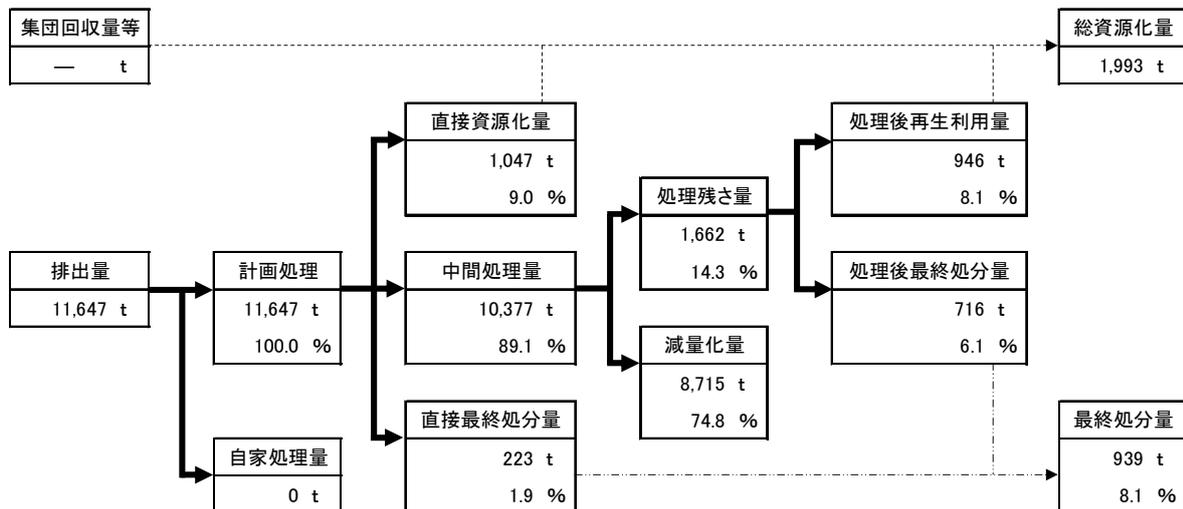
本地域は全部過疎地域であるため、ペットボトル及び食品トレイを除くプラスチック資源は当面の間は焼却し埋立処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### （１）一般廃棄物等の処理の現状

郡上市の令和 2 年度のごみの排出、処理状況は図 1 のとおりである。

なお、郡上クリーンセンターではごみ焼却の余熱を利用した温水の場内利用を行っている。

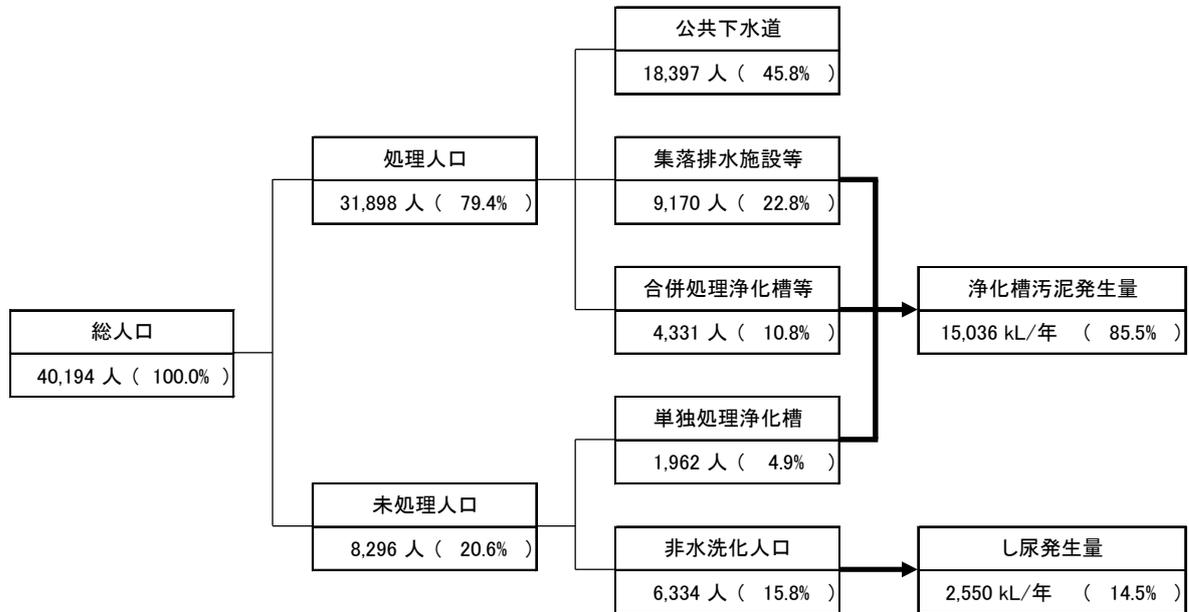


※端数処理により、割合・合計が合わないことがある。  
注)集団回収等については、全量の把握が困難なため、計上していない。

図 1 現状（令和 2 年度）のごみ処理フロー

(2) 生活排水処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の発生量は、図2のとおりである。



※端数処理により、割合・合計が合わないことがある。

図2 現状（令和2年度）の生活排水処理フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を自指し、表1及び図3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (令和2年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (令和11年度)
排出量	事業系 総排出量	3,727 t	3,566 t (-4.3%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.27t/事業所	1.12t/事業所 (-11.8%)
	生活系 総排出量	7,920 t	6,739 t (-14.9%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	163kg/人	144 kg/人 (-11.7%)
合 計 事業系生活系排出量合計		11,647 t	10,305 t (-11.5%)
再生利用量	直接資源化量	1,047 t (9.0%)	1,258 t (12.2%)
	総資源化量	1,993 t (17.1%)	1,929 t (18.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh	— MWh
		— GJ	— GJ
最終処分量	埋立最終処分量	939 t (8.1%)	1,273 t (12.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

※2 (1事業所あたり排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人あたり排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

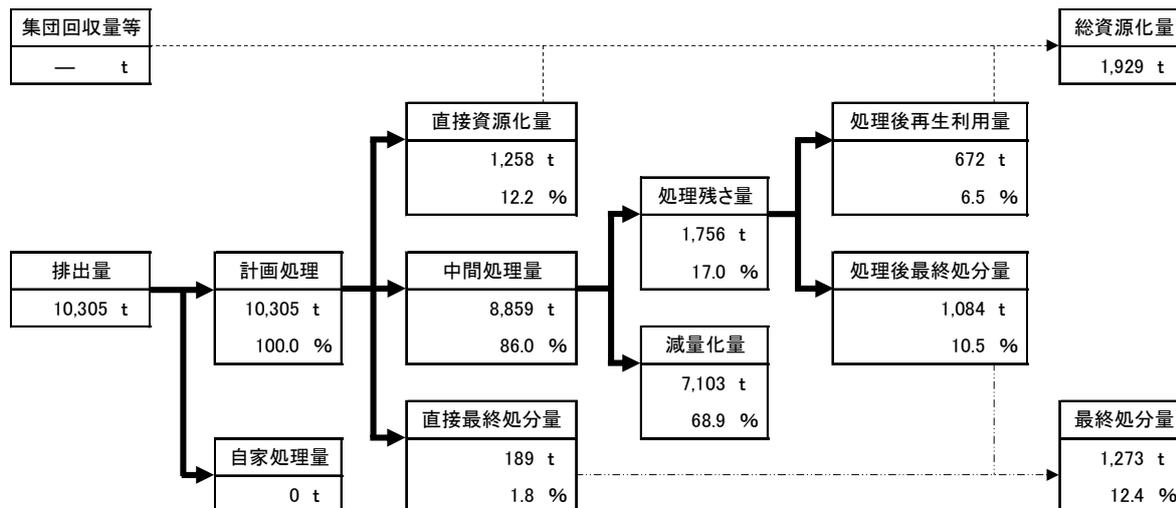
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力 [単位：MWh] 量及び熱利用量 [単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※端数処理により、割合・合計が合わないことがある。

注)集団回収等については、全量の把握が困難なため、計上していない。

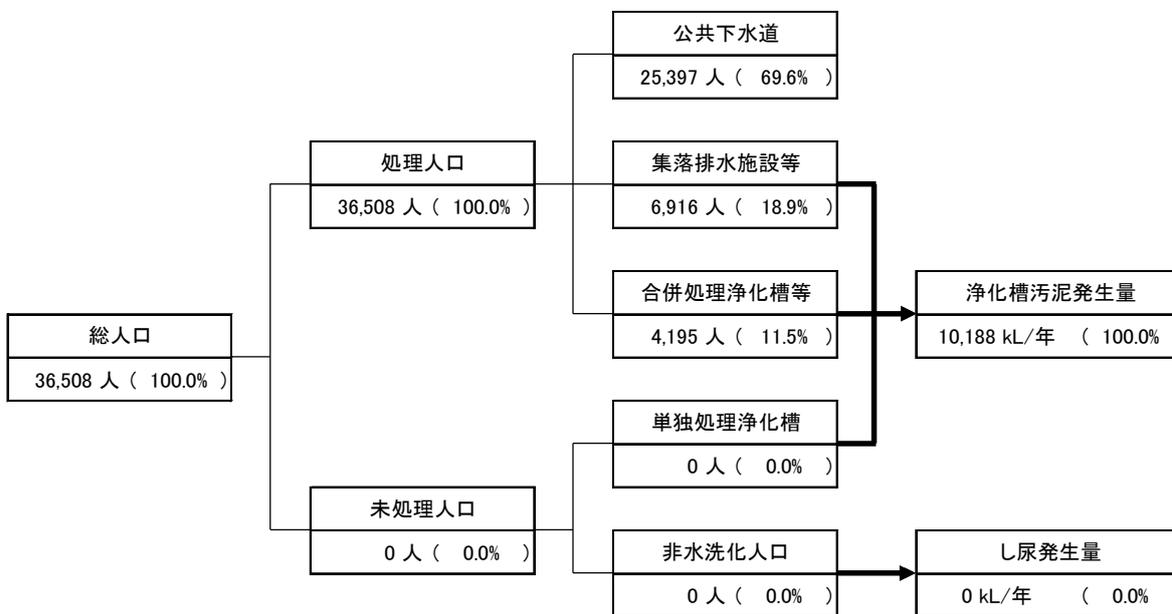
図3 目標年度(令和11年度)のごみ処理フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に示す目標のとおり、合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		令和2年度 実績		令和11年度 目標	
処理形態別人口	公共下水道	18,397 人	( 45.8% )	25,397 人	( 69.6% )
	集落排水施設等	9,170 人	( 22.8% )	6,916 人	( 18.9% )
	合併処理浄化槽等	4,331 人	( 10.8% )	4,195 人	( 11.5% )
	単独処理浄化槽	1,962 人	( 4.9% )	0 人	( 0.0% )
	非水洗化人口	6,334 人	( 15.8% )	0 人	( 0.0% )
合計		40,194 人		36,508 人	
汚し尿の量	汲み取りし尿量	2,550	キロリットル	0	キロリットル
	浄化槽汚泥量	15,036	キロリットル	10,188	キロリットル
	合計	17,586	キロリットル	10,188	キロリットル



※端数処理により、割合・合計が合わないことがある。

図 4 目標年度（令和 11 年度）の生活排水処理フロー

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア ごみ処理料有料化の取組み

郡上市では、現在、収集可燃物の指定袋について、1袋当り 53円（45L）、37円（30L）、26円（20L）、事業者は1袋当り 210円（45L）としている。また、直接搬入ごみについては、個人、事業者及び許可業者を対象に 110円/10kg としている。

今後は、ごみ処理事業の運営管理を行う中で、必要に応じて料金の見直しを検討し、発生の抑制を図っていく。

##### イ 家庭での生ごみ堆肥化及び減量化の推進

コンポスト及び電気式生ごみ処理機を購入する世帯に対し、以下のような機器設置費補助金制度により補助金を交付している。

コンポスト 購入金額の 1/2（上限 3,000円）

電気式生ごみ処理機 購入金額の 1/2（上限 30,000円）

今後もこの機器設置費補助金制度を継続し、必要に応じて制度内容の見直しを行い、生ごみの家庭内での堆肥化をさらに推進し、生ごみの排出抑制を図っていく。

また、食品ロス削減の啓発や生ごみの水切り啓発を促進することで、可燃ごみの減量化を図る。

##### ウ 集団資源物回収団体活動の拡大

新聞・雑誌などの古紙類、ダンボール類、布類については自治会、PTA、子供会等を中心に集団回収の促進を図る。集団回収の実施にあたっては、活動が活発に行えるように活動団体への支援や回収場所の整備などについて郡上市が協力する。

##### エ プラスチックの分別や排出抑制の推進

プラスチック類について、現在は食品トレイ・ペットボトルや発泡スチロールについて分別収集を行っている。今後は固形プラスチックの収集も検討していくことで、環境への負荷の低減を図っていく。また、販売店等に対し、過剰包装の自粛、使用抑制を協力依頼するとともに、住民に対してはマイバッグキャンペーン運動の推進を図っていく。

##### オ 広報、啓発活動の工夫と強化

廃棄物の減量化及び資源化について、住民及び事業者の理解を得るため、次のような啓発事業を展開する。

- ・ごみ処理施設の見学会の実施（小学生、自治会等を対象）
- ・ごみ分別説明会の開催
- ・広報、行政情報番組による啓発
- ・ダンボールコンポスト説明会の開催

## カ 分別収集の徹底

現在はごみを 29 品目に分別しており、今後も徹底したごみの分別収集を行い、排出抑制を図るとともにごみの再資源化を推進していく。また、住民が自ら持込を行い、分別排出を行える施設（以下、「エコプラザ」という。）が各地区に整備されているため、住民の協力を得るとともに排出抑制意識を高めていくこととする。

## キ 生活排水対策

家庭等から排出される汚水量削減のため、次の啓発活動等の強化を図る。

- ・ 広報誌等による生活排水浄化に関する P R
- ・ 合併処理浄化槽普及促進（市町村設置型浄化槽制度の促進と P R）
- ・ 下水道接続促進
- ・ 農業集落排水接続促進

## ク 郡上コンポスト（汚泥肥料）の生産

郡上衛生センターで処理されたし尿、浄化槽及び農業集落排水施設の汚泥と、事業所から排出された厨芥ごみを発酵させ、「郡上コンポスト」を生産している。

今後も継続していくことで、ごみの焼却量の削減と資源化に努める。

## （2）処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

本市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後については、表 3 のとおりである。

今後は徹底したごみの分別を行い、資源ごみとしてのリサイクルをさらに推進していくとともに、ごみ処理施設見学会等の啓発活動を通じてさらにごみ分別を徹底するなど、ごみの排出抑制に重点を置いた施策を進める。

そのため、現在行っている資源ごみ収集日の周知と、市民によるエコプラザへの持ち込みをさらに推進していく。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の今後

事業系の廃棄物については、生活系ごみと同様の分別区分で受け入れており、事業者の自己責任で直接施設へ持ち込み、若しくは一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を依頼している。ただし、可燃ごみについてはごみ専用袋で 1 収集日に 3 袋まで家庭系一般廃棄物と同様に収集している。

令和 2 年度の事業系ごみの排出量は 3,727t であるが、今後も引き続き事業者に対してより一層のごみ発生量の抑制、再利用を促進し、廃棄物の減量化に働きかけるものとする。

表3 生活系ごみ分別区分分の現状と今後

現状(令和2年度)		今後(令和11年度)		
市の分別区分	処理方法	処理施設等		R11予測 (t)
		一次処理	二次処理	
燃えるごみ	焼却 (熱回収)	郡上 クリーン センター	(溶融スラグ) 有効利用 (溶融飛灰) 埋立	4,641
金属が付属している	破砕選別	郡上北部 クリーン センター	(破砕残渣) 焼却 (破砕金属) 資源化	556
				小型金物
空き缶類	破砕選別	スプレー缶 ・ガス缶・刃物類	資源	96
ペットボトル	圧縮梱包	リサイクル	リサイクル	181
瓶(びん)	保管	リサイクル	リサイクル	35
古紙類	圧縮梱包	リサイクル	リサイクル	315
シュレッダーくず	保管	リサイクル	リサイクル	552
古着・古布	保管	リサイクル	リサイクル	123
廃食用油	保管	リサイクル	リサイクル	13
蛍光管・電球	破砕	リサイクル	リサイクル	9
ガラス・陶磁器	破砕	リサイクル	リサイクル	20
がれき類	破砕	埋立処分	埋立処分	189
資源ごみ	リサイクル	埋立処分	埋立処分	
有害ごみ	破砕	埋立処分	埋立処分	
不燃ごみ	破砕	埋立処分	埋立処分	



ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物と併せて下水汚泥の焼却・処理・処分を行っており、令和2年度は1,648tの下水汚泥の焼却・処理・処分を行った。今後も一般廃棄物と併せ焼却・処理・処分を実施していく。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き下水道の接続促進を図り、農業集落排水処理施設は、一部下水道と統合し、下水処理施設で処理を進めていく。また、下水道等が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する廃棄物処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	粗大ごみ等処理施設 郡上クリーンセンター	マテリアルリサイクル 推進施設整備事業	約 4t/5h	郡上市八幡町 有坂地内	R7~R10	—
2	ごみ焼却施設 郡上クリーンセンター	エネルギー回収型廃棄物 処理施設整備事業	約 40t/日	郡上市八幡町 有坂地内	R7~R10	—

(整備理由)

事業番号1：資源ごみ及び粗大ごみの再生利用推進。

事業番号2：温室効果ガスの削減及び省エネルギー化の推進。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への整備計画

事業	直近の 整備済み基数 (令和2年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
公共浄化槽等 整備推進事業	14	140	416	R4~R10	—

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	新施設基本計画等業務 (事業番号 1) に係る基本計画等業務	測量、地質調査を含めた新施設の計画・検討	R4～R5
	新施設建設に伴う生活環境影響調査 (事業番号 1) に係る生活環境影響調査業務	新施設建設に伴う生活環境への影響調査	R4～R5
	新施設建設に伴う発注仕様書作成等業務 (事業番号 1) に係る新施設建設に伴う発注支援業務	新粗大等処理施設の発注仕様書作成及び事業者選定支援	R6
2	新施設基本計画等業務 (事業番号 2) に係る基本計画等業務	測量、地質調査を含めた新施設の計画・検討	R4～R5
	新施設建設に伴う生活環境影響調査 (事業番号 2) に係る生活環境影響調査業務	新施設建設に伴う生活環境への影響調査	R4～R5
	新施設建設に伴う発注仕様書作成等業務 (事業番号 2) に係る新施設建設に伴う発注支援業務	新焼却処理施設の発注仕様書作成及び事業者選定支援	R6

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

##### イ 不法投棄対策

市民と行政が一体となり、不法投棄防止の啓発、監視、処理を行うことにより、市民生活の不安感の払拭及び地域環境保全に努める。

#### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物処理については、令和元年6月に「郡上市災害廃棄物処理計画」を策定している。

災害廃棄物の処理は3年以内に行うものとする。ただし、3年以内の処理完了が困難な場合には、広域処理をはじめとした代替え策を国や県等と連携しながら検討する。

災害廃棄物の処理は、郡上クリーンセンター等の当市の施設を中心に行うこととする。また、仮置場及び最終処分場の候補地は、以下のとおりである。

仮置場候補地	八幡エコプラザ、大和生涯学習センター、北部清掃センター跡地、高鷲エコプラザ跡地、美並町大洞仮置場、明宝庁舎駐車場、横野地内広場
最終処分場候補地	八幡市島埋立場、和良埋立場、白鳥管理型処分場

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価を行うこととする。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。



## 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

## 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

## (1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ処理施設	郡上 クリーンセンター	郡上市	流動床式 ガス化溶融炉	75t/日	H18.3	—	—	(浸水深0m)当該施設及び周辺地域は浸水予想地域外である。災害によって搬入できなくなった場合は、周辺自治体へ処理を依頼する。	
リサイクルセンター	郡上 クリーンセンター	郡上市	手選別方式他	13t/5h	H18.3	—	—	(浸水深0m)当該施設及び周辺地域は浸水予想地域外である。災害によって搬入できなくなった場合は、周辺自治体へ処理を依頼する。	
ごみ処理施設	郡上北部 クリーンセンター	郡上市	二軸・衝撃せん断 回転式破砕機	8t/5h	H10.3	—	—	(浸水深0m)当該施設及び周辺地域は浸水予想地域外である。災害によって搬入できなくなった場合は、周辺自治体へ処理を依頼する。	
し尿処理施設	郡上環境 衛生センター	郡上市	膜分離高負荷 脱窒素処理方式	900t/日	H14.3	—	—	(浸水深0.5～3m)当該施設は1m程度かさ上げ分かれている。災害によって搬入できなくなった場合は、周辺自治体へ処理を依頼する。	
最終処分場	八幡市島理立場	郡上市	セル方式	7,771.8m <sup>3</sup>	H17.1	—	—	(浸水深0m)当該施設及び周辺地域は浸水予想地域外である。災害によって搬入が困難になった場合は、他の最終処分場に搬入を行うか、周辺自治体へ処理を依頼する。	
最終処分場	白鳥管理型処分場	郡上市	準好気性埋立構造、 セル方式	2,251.4m <sup>3</sup>	H9.3	—	—	(浸水深0.5～3m)災害によって搬入が困難になった場合は、他の最終処分場に搬入を行うか、周辺自治体へ処理を依頼する。	
最終処分場	和良理立場	郡上市	セル方式	531.4m <sup>3</sup>	H12.10	—	—	(浸水深0m)当該施設及び周辺地域は浸水予想地域外である。災害によって搬入が困難になった場合は、他の最終処分場に搬入を行うか、周辺自治体へ処理を依頼する。	

## (2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃絶却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック等 商品化を促進する ための施設 整備事業	備考
ごみ処理施設	新粗大等処理施設	郡上市	破砕・選別	4t/5h	R11.3	老朽化及び効率化のため	—	(浸水深0m)当該施設及び周辺地域は浸水予想地域外である。災害によって搬入できなくなった場合は、周辺自治体へ処理を依頼する。	—	
ごみ処理施設	新焼却施設	郡上市	全連続式	40t/日	R11.3	老朽化及びCO <sub>2</sub> 削減のため	—	(浸水深0m)当該施設及び周辺地域は浸水予想地域外である。災害によって搬入できなくなった場合は、周辺自治体へ処理を依頼する。	—	

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (令和3年度)

年	指標・単位	過去の状況・現状							目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和11年度 (予測)	
4	生活排水処理の現状と目標								
	総人口	42,887 人	42,300 人	41,592 人	40,882 人	40,194 人	集計中	36,508 人	
	公共下水道	17,859 人	18,063 人	18,166 人	17,942 人	18,397 人	集計中	25,397 人	
	汚水衛生処理人口	416 %	42.7 %	43.7 %	43.6 %	45.8 %		69.6 %	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率								
	集落排水施設	9,575 人	9,650 人	9,633 人	9,634 人	9,170 人	集計中	6,916 人	
	汚水衛生処理人口	22.3 %	22.8 %	23.2 %	23.6 %	22.8 %		18.9 %	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率								
	合併処理浄化槽等	4,313 人	4,319 人	4,309 人	4,337 人	4,331 人	集計中	4,195 人	
	汚水衛生処理人口	10.1 %	10.2 %	10.4 %	10.6 %	10.8 %		11.5 %	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率								
	未処理人口	11,140 人	10,268 人	9,484 人	9,069 人	8,296 人	集計中	0 人	
	汚水衛生未処理人口								

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	郡上市	1,289 基	1,641 人		0 基	0 人	令和11年度	
浄化槽市町村設置整備事業	郡上市	904 基	2,690 人		140 基	416 人	令和11年度	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模 ※5	総事業費(千円)										交付対象事業費(千円)									
				事業期間 ※5		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
				開始	終了																		
〇マテリアルリサイクル推進等に関する事業				650,000	0	0	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500			
リサイクルセンター整備事業				650,000	0	0	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500				
破砕・選別施設整備	1	郡上市	4t×5h R7 R10	650,000	0	0	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500	162,500				
〇エネルギー回収等に関する事業				5,800,000	0	0	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000				
ごみ焼却施設整備事業	2	郡上市	40t×1日 R7 R10	5,800,000	0	0	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000				
〇浄化槽に関する事業				164,640	22,080	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760				
公衆浄化槽等整備推進事業		郡上市	140基 R4 R10	164,640	22,080	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760				
〇施設整備に関する計画支援事業				108,597	71,034	17,563	20,000	0	0	0	0	0	0	0	17,563	20,000	0	0	0				
リサイクルセンター整備事に係る計画支援事業		郡上市	R4 R6	54,299	35,517	8,782	10,000	0	0	0	0	0	0	0	35,517	8,782	10,000	0	0				
ごみ焼却施設整備事業に係る計画支援事業		郡上市	R4 R6	54,298	35,517	8,781	10,000	0	0	0	0	0	0	0	35,517	8,781	10,000	0	0				
合計				6,723,237	93,114	41,323	43,700	1,636,260	1,636,260	1,636,260	1,636,260	1,636,260	1,636,260	1,636,260	41,323	43,780	1,636,260	1,636,260	1,636,260				

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す事業のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は、準備期間に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※6 焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	郡上市
(2) 施設名称	新粗大等処理施設
(3) 工期	令和 7 年度 ~ 令和 10 年度
(4) 施設規模	処理能力 4t/5h
(5) 処理方式	破碎・選別
(6) 地域計画内の役割 ※1	既存処理施設老朽化への対応、処理の集約
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	650,000 千円 うち、交付対象事業費 650,000 千円
----------------	-------------------------------------

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 岐 阜 県

(1) 事業主体名	郡上市
(2) 施設名称	新焼却処理施設
(3) 工期	令和 7 年度 ～ 令和 10 年度
(4) 施設規模	処理能力 40 t / 日 ( 20 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱利用率 %) ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	既存施設老朽化への対応、エネルギー回収効率の向上
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

※熱利用率については、現時点で算出不可

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	k Wh / ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※2	5,800,000 千円 うち、交付対象事業費 5,800,000 千円
----------------	---

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	郡上市
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活系排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、地域住民の水洗化の対策として、浄化槽の設置の推進を図る。
(4) 事業期間	令和4年度～令和10年度
(5) 事業対象地域の要件	人口(面積) 沖縄 離島 奄美(豪雪) 山村 半島(過疎) その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 164,640千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (416人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	140基(416人分)	164,640千円	164,640千円	164,640千円
8～10人槽	基(人分)			
11～15人槽	基(人分)			
16～20人槽	基(人分)			
21～25人槽	基(人分)			
26～30人槽	基(人分)			
31～40人槽	基(人分)			
41～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
共同浄化槽	人槽 基(人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
計	140基(416人分)	164,640千円	164,640千円	164,640千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐 阜 県

(1) 事業主体名	郡上市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル施設整備のため		
(3) 事業名称	新施設基本計画等業務	新施設建設に伴う生活環境影響調査	新施設建設に伴う発注仕様書作成等業務
(4) 事業期間	令和 4 年度 ～ 令和 5 年度	令和 4 年度 ～ 令和 5 年度	令和 6 年度
(5) 事業概要	新施設を整備するための基本計画 (測量、地質調査含む)	新施設建設に伴う生活環境への影響調査	発注仕様書作成及び事業者選定支援
(6) 総事業計画額	22,985 千円 うち、交付対象事業費 22,985 千円	21,314 千円 うち、交付対象事業費 21,314 千円	10,000 千円 うち、交付対象事業費 10,000 千円

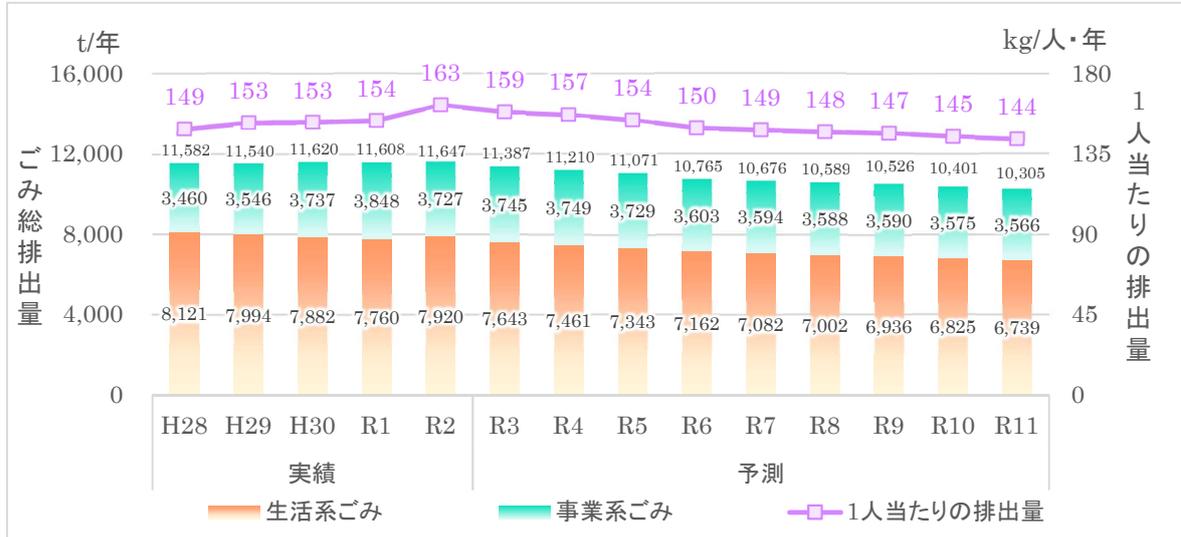
## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐 阜 県

(1) 事業主体名	郡上市		
(2) 事業目的	エネルギー回収施設整備のため		
(3) 事業名称	新施設基本計画等業務	新施設建設に伴う生活環境影響調査	新施設建設に伴う発注仕様書作成等業務
(4) 事業期間	令和 4 年度 ～ 令和 5 年度	令和 4 年度 ～ 令和 5 年度	令和 6 年度
(5) 事業概要	新施設を整備するための基本計画 (測量、地質調査含む)	新施設建設に伴う生活環境への影響調査	発注仕様書作成及び事業者選定支援
(6) 総事業計画額	22,984 千円 うち、交付対象事業費 22,984 千円	21,314 千円 うち、交付対象事業費 21,314 千円	10,000 千円 うち、交付対象事業費 10,000 千円

添付資料 1 指標と人口等に関するトレンドグラフ

(1) ごみ総排出量の推移

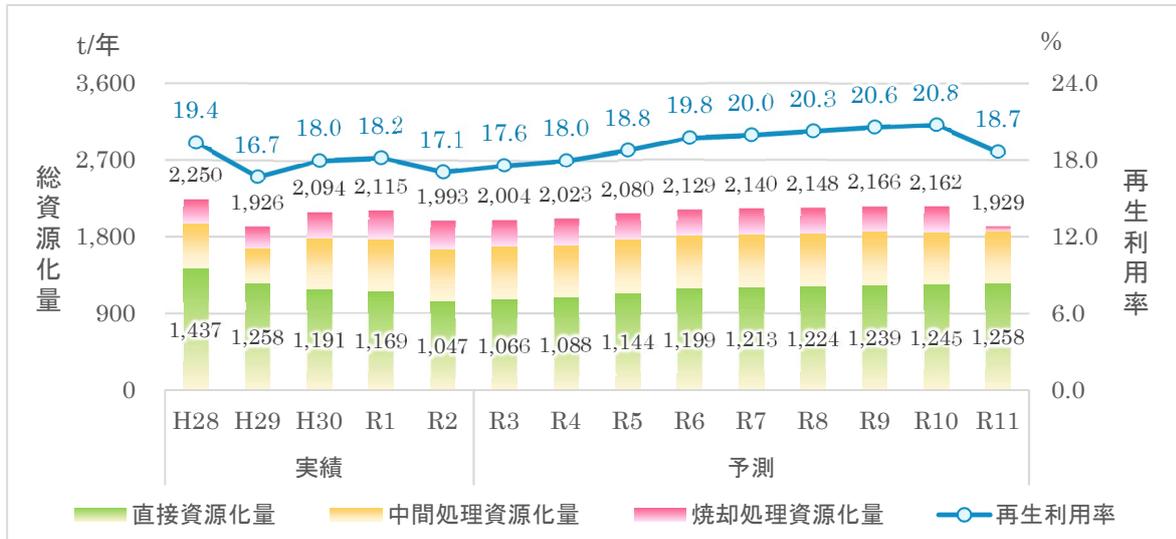


項目	単位	実績				
		H28 2016年	H29 2017年	H30 2018年	R1 2019年	R2 2020年
処理区域内人口	人	43,538	42,887	42,300	41,592	40,882
ごみ総排出量	t/年	11,582	11,540	11,620	11,608	11,647
生活系ごみ	t/年	8,121	7,994	7,882	7,760	7,920
事業系ごみ	t/年	3,460	3,546	3,737	3,848	3,727
1人当たりの排出量	kg/人・年	149	153	153	154	163
事業所数	事業所	2,818	2,845	2,873	2,900	2,927
1事業所当たりの排出量	t/事業所・年	1.23	1.25	1.30	1.33	1.27

項目	単位	予測									
		R3 2021年	R4 2022年	R5 2023年	R6 2024年	R7 2025年	R8 2026年	R9 2027年	R10 2028年	R11 2029年	
処理区域内人口	人	40,194	39,253	38,888	38,523	38,160	37,830	37,500	37,170	36,840	
ごみ総排出量	t/年	11,387	11,210	11,071	10,765	10,676	10,589	10,526	10,401	10,305	
生活系ごみ	t/年	7,643	7,461	7,343	7,162	7,082	7,002	6,936	6,825	6,739	
事業系ごみ	t/年	3,745	3,749	3,729	3,603	3,594	3,588	3,590	3,575	3,566	
1人当たりの排出量	kg/人・年	159	157	154	150	149	148	147	145	144	
事業所数	事業所	2,955	2,982	3,009	3,037	3,064	3,091	3,119	3,146	3,173	
1事業所当たりの排出量	t/事業所・年	1.27	1.26	1.24	1.19	1.17	1.16	1.15	1.14	1.12	

※端数処理により、合計が合わないことがある。

(2) 資源化量の推移

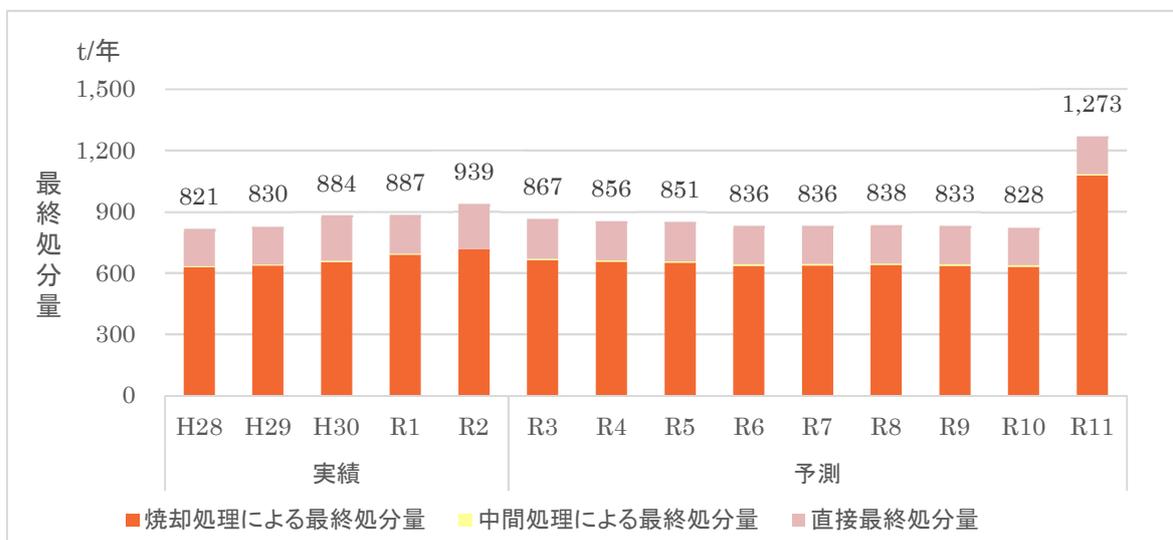


項目	単位	実績				
		H28 2016年	H29 2017年	H30 2018年	R1 2019年	R2 2020年
ごみ総排出量	t/年	11,582	11,540	11,620	11,608	11,647
総資源化量	t/年	2,250	1,926	2,094	2,115	1,993
直接資源化量	t/年	1,437	1,258	1,191	1,169	1,047
中間処理資源化量	t/年	517	405	587	606	613
焼却処理資源化量	t/年	296	263	316	340	333
再生利用率	%	19.4	16.7	18.0	18.2	17.1

項目	単位	予測									
		R3 2021年	R4 2022年	R5 2023年	R6 2024年	R7 2025年	R8 2026年	R9 2027年	R10 2028年	R11 2029年	
ごみ総排出量	t/年	11,387	11,210	11,071	10,765	10,676	10,589	10,526	10,401	10,305	
総資源化量	t/年	2,004	2,023	2,080	2,129	2,140	2,148	2,166	2,162	1,929	
直接資源化量	t/年	1,066	1,088	1,144	1,199	1,213	1,224	1,239	1,245	1,258	
中間処理資源化量	t/年	618	619	622	623	621	616	621	613	616	
焼却処理資源化量	t/年	320	316	314	307	307	308	307	304	56	
再生利用率	%	17.6	18.0	18.8	19.8	20.0	20.3	20.6	20.8	18.7	

※端数処理により、合計が合わないことがある。

(3) 最終処分量の推移



項目	単位	実績				
		H28 2016年	H29 2017年	H30 2018年	R1 2019年	R2 2020年
最終処分量	t/年	821	830	884	887	939
焼却処理による最終処分量	t/年	628	637	654	690	716
中間処理による最終処分量	t/年	5	4	6	4	0
直接最終処分量	t/年	188	190	225	192	223

項目	単位	予測								
		R3 2021年	R4 2022年	R5 2023年	R6 2024年	R7 2025年	R8 2026年	R9 2027年	R10 2028年	R11 2029年
最終処分量	t/年	867	856	851	836	836	838	833	828	1,273
焼却処理による最終処分量	t/年	662	655	650	635	637	639	635	631	1,077
中間処理による最終処分量	t/年	6	6	7	7	7	7	7	7	7
直接最終処分量	t/年	199	195	195	193	193	192	191	190	189

※端数処理により、合計が合わないことがある。

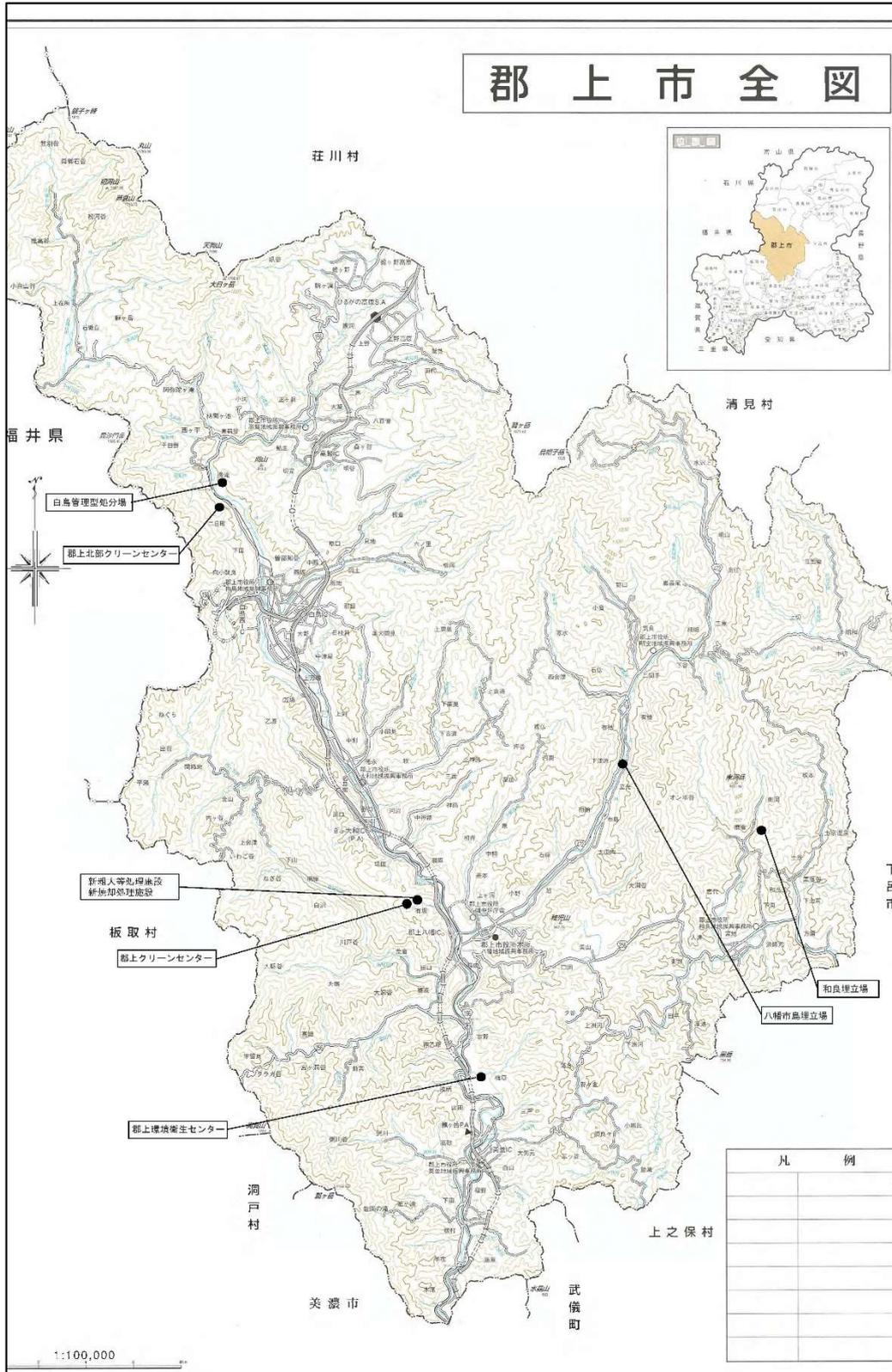
(4) 汚水衛生処理率の推移



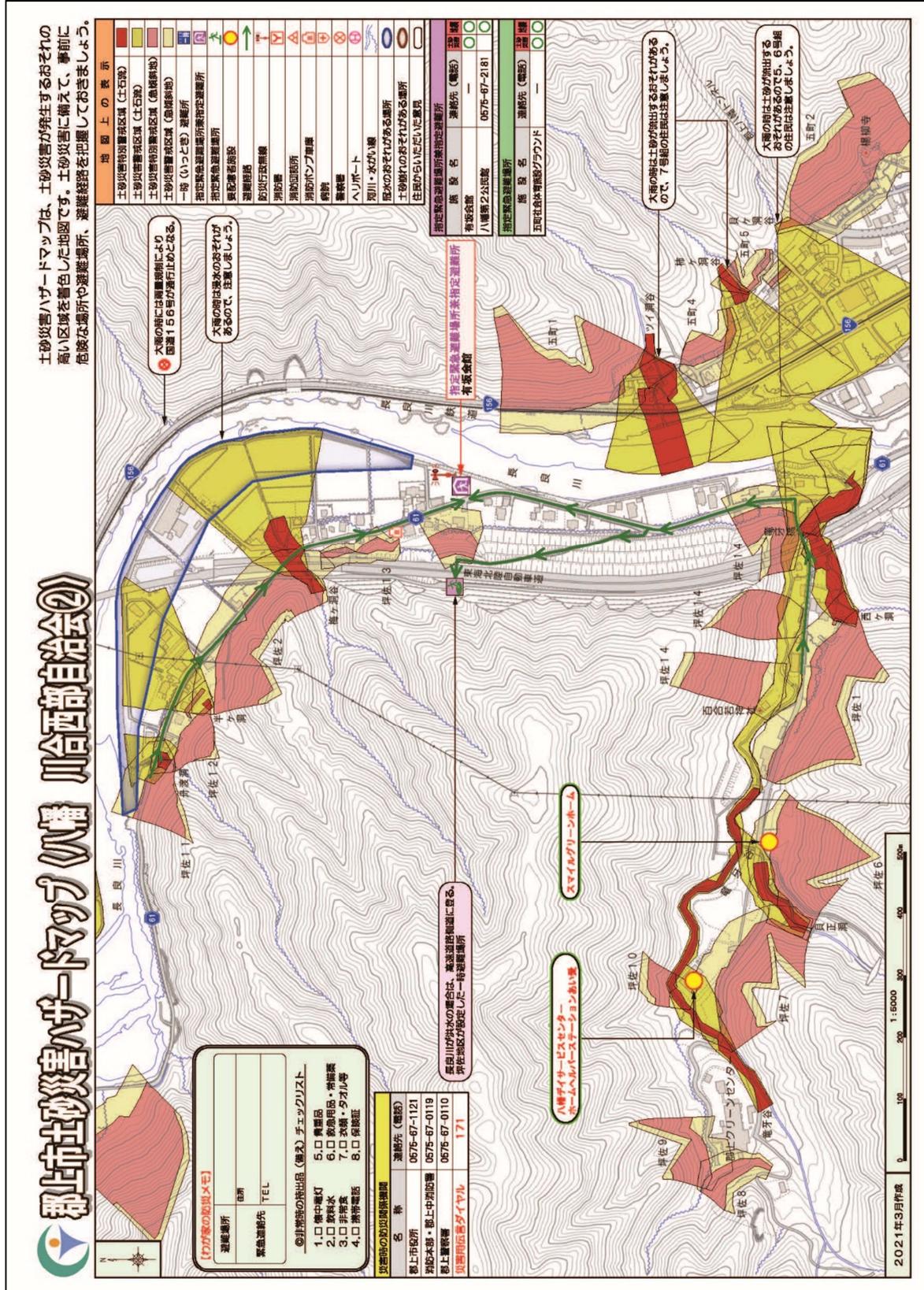
項目	単位	実績				
		H28 2016年	H29 2017年	H30 2018年	R1 2019年	R2 2020年
行政区域内人口	人	42,887	42,300	41,592	40,882	40,194
収集人口	人	15,453	14,587	13,793	13,406	12,627
し尿収集人口 (くみ取り)	人	8,617	7,837	7,149	7,027	6,334
単独浄化槽収集人口	人	2,523	2,431	2,335	2,042	1,962
合併浄化槽収集人口	人	4,313	4,319	4,309	4,337	4,331
公共下水道人口	人	17,859	18,063	18,166	17,842	18,397
農業集落排水人口	人	9,421	9,487	9,480	9,474	9,020
小規模集合処理排水人口	人	154	163	153	160	150
自家処理人口	人	0	0	0	0	0
汚水衛生処理率	%	74.0	75.7	77.1	77.8	79.3
汚泥量						
し尿	kL/年	3,040	2,907	2,894	2,663	2,550
浄化槽汚泥等	kL/年	16,408	16,317	12,952	15,127	15,036

項目	単位	予測								
		R3 2021年	R4 2022年	R5 2023年	R6 2024年	R7 2025年	R8 2026年	R9 2027年	R10 2028年	R11 2029年
行政区域内人口	人	39,253	38,888	38,523	38,160	37,830	37,500	37,170	36,840	36,508
収集人口	人	11,151	9,675	8,200	6,724	5,248	4,904	4,559	4,215	4,195
し尿収集人口 (くみ取り)	人	5,216	4,098	2,980	1,862	744	496	248	0	0
単独浄化槽収集人口	人	1,616	1,270	923	577	231	154	77	0	0
合併浄化槽収集人口	人	4,319	4,308	4,296	4,285	4,273	4,254	4,234	4,215	4,195
公共下水道人口	人	19,210	20,420	21,773	23,127	24,683	24,766	25,570	25,646	25,397
農業集落排水人口	人	8,873	8,774	8,531	8,291	7,881	7,812	7,023	6,961	6,898
小規模集合処理排水人口	人	19	19	19	18	18	18	18	18	18
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水衛生処理率	%	82.5	86.1	89.8	93.6	97.4	98.2	99.1	99.9	100.0
汚泥量										
し尿	kL/年	1,985	1,559	1,137	708	283	189	95	0	0
浄化槽汚泥等	kL/年	13,977	13,347	12,683	11,949	11,168	10,978	10,465	10,250	10,188

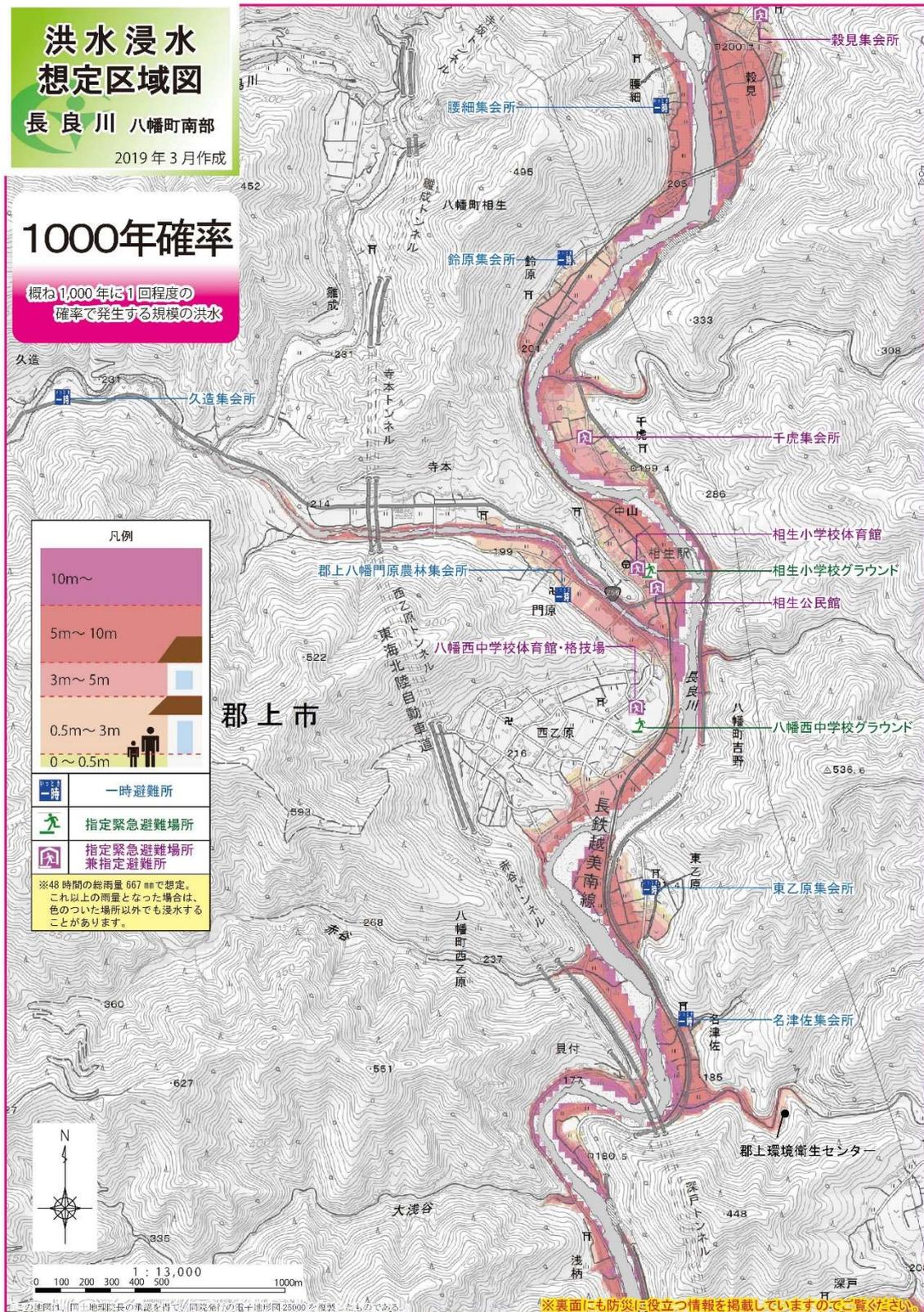
添付資料 2 郡上市全図



(1) 郡上クリーンセンター

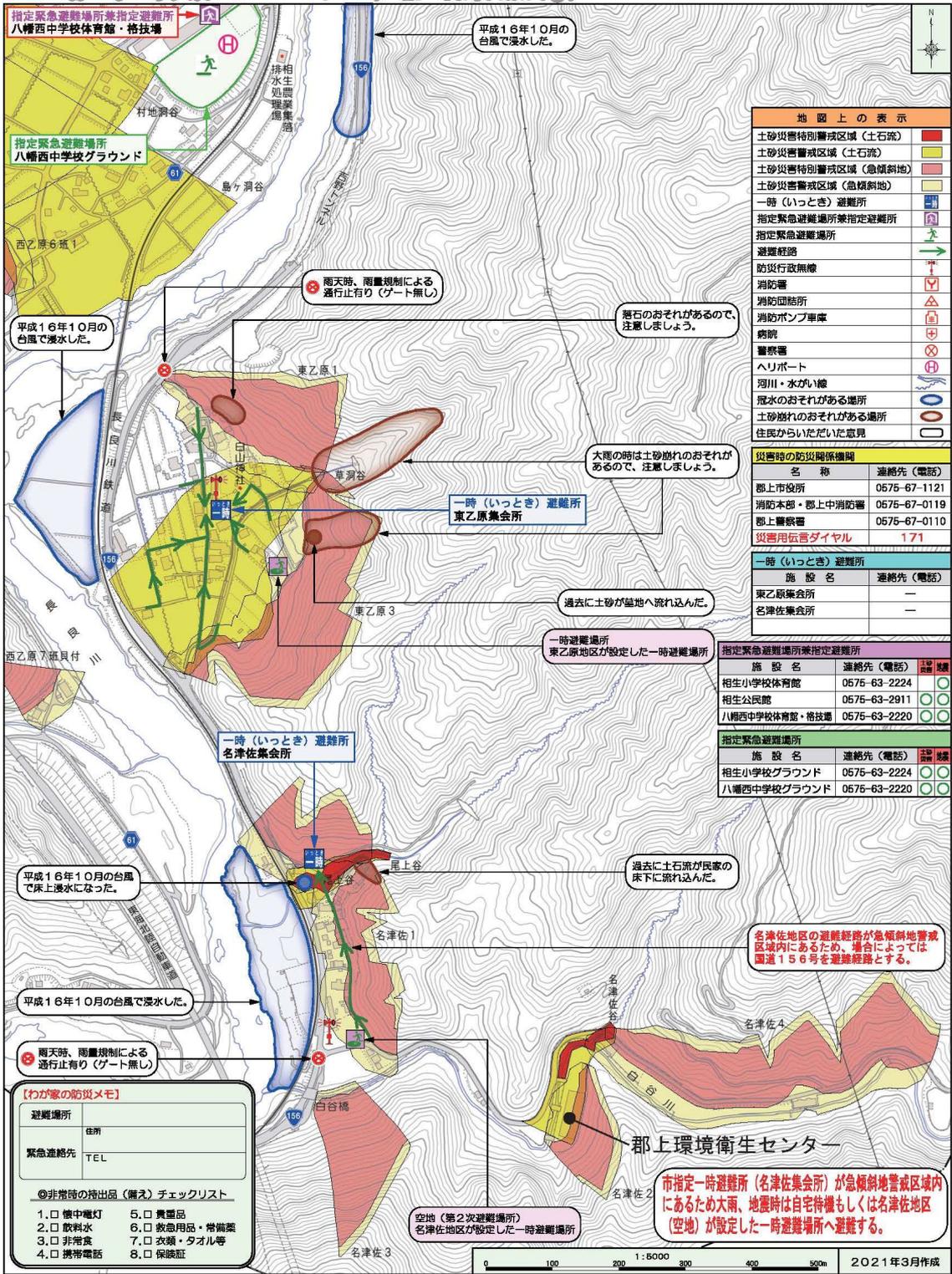


(2) 郡上環境衛生センター



# 郡上市土砂災害ハザードマップ(八幡 吉野自治会②)

土砂災害ハザードマップは、土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。土砂災害に備えて、事前に危険な場所や避難場所、避難経路を把握しておきましょう。



地図上の表示	
土砂災害特別警戒区域(土石流)	■
土砂災害警戒区域(土石流)	■
土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)	■
土砂災害警戒区域(急傾斜地)	■
一時(いっつき)避難所	■
指定緊急避難場所兼指定避難所	■
指定緊急避難場所	■
避難経路	→
防災行政無線	→
消防署	→
消防団詰所	→
消防ポンプ車庫	→
病院	→
警察署	→
ヘリポート	→
河川・水がけ	→
冠水のおそれがある場所	→
土砂崩れのおそれがある場所	→
住民からいただいた意見	→

災害時の防災関係機関	
名称	連絡先(電話)
郡上市役所	0575-67-1121
消防本部・郡上中消防署	0575-67-0119
郡上警察署	0575-67-0110
災害用伝言ダイヤル	171

一時(いっつき)避難所	
施設名	連絡先(電話)
東乙原集会所	—
名津佐集会所	—

指定緊急避難場所兼指定避難所		
施設名	連絡先(電話)	指定避難所
相生小学校体育館	0575-63-2224	○
相生公民館	0575-63-2911	○
八幡西中学校体育館・格技場	0575-63-2220	○

指定緊急避難場所		
施設名	連絡先(電話)	指定避難所
相生小学校グラウンド	0575-63-2224	○
八幡西中学校グラウンド	0575-63-2220	○

名津佐地区の避難経路が急傾斜地警戒区域内にあるため、場合によっては国道156号を避難経路とする。

市指定一時避難所(名津佐集会所)が急傾斜地警戒区域内にあるため大雨、地震時は自宅待機もしくは名津佐地区(空地)が設定した一時避難場所へ避難する。

**【わが家の防災メモ】**

避難場所: \_\_\_\_\_ 住所: \_\_\_\_\_

緊急連絡先: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_

◎非常時の持出品(備え)チェックリスト

1. <input type="checkbox"/> 懐中電灯	5. <input type="checkbox"/> 貴重品
2. <input type="checkbox"/> 飲料水	6. <input type="checkbox"/> 救急用品・常備薬
3. <input type="checkbox"/> 非常食	7. <input type="checkbox"/> 衣類・タオル等
4. <input type="checkbox"/> 携帯電話	8. <input type="checkbox"/> 保険証